

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 七宗町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	80.1 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	103.0 %
全職員	69.1 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	91.8 %
本庁課長補佐相当職	93.7 %
本庁係長相当職	97.5 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	93.4 %
31～35年	— %
26～30年	91.1 %
21～25年	— %
16～20年	— %
11～15年	81.3 %
6～10年	76.6 %
1～5年	85.5 %

【説明欄】

- ・短時間勤務をしている会計年度任用職員パートタイムが全職員の約34%を占めており、その中でも約85%が女性職員のため全職員の男女の給与の差異に影響している。
- ・本庁部局長・次長相当職は該当する職員がいないため「—」と表示。
- ・役職段階別（本庁課長補佐相当職）、勤続年数別の「—」と表示される箇所は一方の性別の人数がゼロのため。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。